

第 2 回県内水道経営検討委員会の概要

1. 日 時 平成 17 年 9 月 26 日 (月) 午後 2 時 ~ 午後 4 時
2. 場 所 県庁中庁舎 10 階大会議室
3. 出席委員 太田委員、小泉委員、坂本委員長、文入委員、山内委員 (五十音順)
4. 会議概要 (主な意見)

県内水道の課題の対処方策

《安全性》

水質管理の計画的な強化について、技術職員が少ない事業者が見られるが、水源系ごとの職員の適正配置や統合的管理の実施など、広域化により効率的・効果的に対応できると考える。専門性を高める上で有効な統合・連携の枠組みを検討する必要がある。

鉛製給水管の計画的な更新について、管布設替えだけでなく、pHコントロール、住民への広報活動の実施等も行うことにより着実に対応できると考える。

水源の保全など水管理について、行政だけでは限界がある面では住民の参画も促し、如何にPPPや公民協働を形成していくかが重要である。

《安定性》

災害対策等の充実について、応急給水・応急復旧体制は小規模事業者では人材・技術が不足していると考えられることから、災害に脆弱な地域を個々の事業者単位よりも全县レベルでサポートするべきである。また、水資源が遠方にあることから、個々の地域ごとではなくネットワークとして考える必要がある。

老朽管・老朽施設の更新について、千葉県はまだ人口増加傾向にあるが、長期的視点に立って将来の水需給計画を見定めて、スケールダウンも含めた合理的な更新を住民に説明しつつ実施する必要がある。

《持続性》

合理的な施設の整備・更新について、密度の経済性の観点から、市街地を中心部に集約して再構成する動きに水道も対応する必要がある。山間部等において水需給の行政責任を果たす場合も、今までのように中心部から外周部に延ばしていくという発想とは異なる対応が必要となる。

個々の事業者の努力で管理可能なコストと管理不能なコストを分けた上で、県民全体で共同で負担すべき費用と地域ごとの自己責任又は各事業者の独立採算で負担すべき費用とを見極めて、今後の県の役割や料金設定のあり方等を整理する必要がある。

技術承継や職員の適正配置について、個々の中小事業体単位での対応は困難と考えられることから、県として広域的な流域管理の視点からビジョンを示し、それに向けたシステム作りを検討すべきである。

広域化への視点

統合には、規模の利益によるコスト縮減で関係者全ての負担の軽減が見込まれ、関係者間の合意が得られる場合と、異なる主体間の利益の再配分につながり、費用の負担の合意が必要な場合とがあり、後者の場合に、安全性・安定性・持続性などの視点から関係者が費用の負担について合意できるようにする必要がある。

現在の広域圏を統合・再編することで、水質管理をはじめとする様々な面で効果が現れる可能性があることから、地域ブロックの統合・再編を検討すべきである。

統合の方向性や水管理のあり方の大局的な見地からのビジョンを県レベルで明確に示す必要がある。その方向性の実現に向けてどういう道をたどるかは、画一的にせず各地域の実情に合わせる方が良い。

水源の費用は全県民での公平な負担を求めうるのに対して、その後の浄水、配水の費用は広域化や民間活力導入等の様々な方法により地域で効率化を図りうる。効率化を図った上でのコスト縮減の限界を見定めつつ議論する必要がある。

用水供給事業は卸売りであり経営は安定している一方で、末端給水事業は需要の変動により経営が左右される。これをどう組み合わせていくべきか検討していかなければならない。

千葉県は事業体間の格差が大きいため、統合又は県内の一本化を検討する必要がある。検討にあたっては、財源不足の解消や水源確保等の複数の視点での効果を分かりやすく示す必要がある。